

ファミリー・サポート・センター事業のご案内

あなたも
ファミリー・サポートの会員になりませんか？



富士見町教育委員会

ファミリー・サポート・センター事業

子ども課では、ファミリー・サポート・センター事業を行っています。
【依頼会員・支援会員共に登録制です。】

ファミリー・サポートとは

仕事や家庭の都合で子どもを預かってほしい方と子育てを支援したい方が共に会員となり、依頼があったとき有料でサポートする事業です

会員は

<支援会員>

- ❖ 町内在住の、子育てを支援したい方
- ❖ 自宅で子どもを預かることができる方
- ❖ 心身ともに健康で、子どもが好きな方
- ❖ 子育て中の方
- ❖ 資格・性別・年齢は問いませんが、事前講習の受講が必要です

<依頼会員>

- ❖ 町内在住の、子どもを預かってほしい方
- ❖ 0才～小学6年生までの子どもを育てている方

- ❖ 早朝出勤時など（保育施設などが開く時間まで）
- ❖ 仕事が終わるまで（保育施設などが閉まった後）
- ❖ 通園・通学の送迎 ❖ 学校の放課後
- ❖ 軽度の病気などで、学校や保育園を休んだとき
- ❖ 冠婚葬祭や学校行事などのとき
- ❖ 買い物など外出のとき、習い事などのとき
- 子どもを預かる場所は原則として
支援会員の自宅です -



利用できるのは

- ❖ 支援活動に関して生じた事故などに備え、会員は保険に加入します
(費用は町負担)
- <支援会員>
傷害保険
賠償責任保険
- <依頼会員>
子ども傷害保険

| 利用料（1時間あたり） | 1人 | 2人 (兄弟・姉妹) | 3人 (兄弟・姉妹) |
|------------------------|------|---------------|---------------|
| 月～金曜日（平日） 午前8時～午後6時 | 700円 | 1,050円 | 1,400円 |
| 上記時間外 (土・日・祝日含む) | 800円 | 1,200円 | 1,600円 |

会員登録は随時できますが、支援会員は事前講習があります。
下記までお申込みください。

=お申し込み・お問合せ= 子ども課子ども支援係 62-9237 有線 9237
又は 落合保育園 62-2602 有線 6192